



# 金 沢 市 公 報

第 2 7 6 3 号 の 3

平成25年(2013年)6月3日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

目 次	ページ
<b>告 示</b>	
金沢市情報公開及び個人情報保護に関する条例の規定に基づく個人情報ファイルについて (広報広聴課)	1
金沢市情報公開及び個人情報保護に関する条例の運用状況について ( " )	3
地縁による団体の認可について (市民協働推進課)	4
地縁による団体の告示された事項の変更について ( " )	5
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業者の指定について (障害福祉課)	6
生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための医療を担当させる機関の指定について (生活支援課)	6
生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の事業の廃止について ( " )	7

生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の所在地の変更について ( " )	7
生活保護法等の規定に基づき指定を受けた施術者の所在地の変更について ( " )	7
市道の区域の変更について (道路管理課)	8
電線共同溝を整備すべき道路の指定について ( " )	8
土壌汚染対策法の規定に基づく要措置区域の解除について (環境指導課)	8
<b>公 告</b>	
土地区画整理組合の理事の退任について (市街地再生課)	8
開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	9
建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定の取消しについて ( " )	9
浄化槽保守点検業者の登録について (環境指導課)	9
金沢市農用地利用集積計画を定めたことについて (農業委員会事務局)	10

## 告 示

### ●金沢市告示第145号

金沢市情報公開及び個人情報保護に関する条例(平成3年条例第2号)第21条第1項及び第3項の規定による届出のあった個人情報ファイルについて、同条例第22条の規定により、次のとおり告示します。

平成25年6月3日

金沢市長 山 野 之 義

#### 1 新たに作成し、又は取得した個人情報ファイル

番号	名 称	利用目的	収集方法	収集対象者の範囲	記 録 項 目
1	国民健康保険被保険者情報(国民健康保険新システム)	国民健康保険に関する資格管理を適正に行うため	本人又は市内の他部門から	国民健康保険被保険者	氏名、性別、生年月日、年齢、住所、国籍、続柄、親族関係、記号番号、資格得喪日、収入、課税、納税額及び公的扶助
2	国民健康保険料賦課情報(国民健康保険新システム)	国民健康保険料の賦課事務	本人又は市内の他部門から	国民健康保険加入世帯	氏名、性別、生年月日、年齢、住所、続柄、親族関係、記号番号、賦課情報、課税及び納税額

3	国民健康保険医療給付情報(国民健康保険新システム)	国民健康保険に関する医療給付事務	本人又は医療機関から	国民健康保険被保険者	氏名、性別、生年月日、年齢、記号番号、高額支払情報及びレセプト医療機関情報
4	国民健康保険料収納情報(国民健康保険新システム)	国民健康保険料の収納事務	本人又は庁内の他部門から	国民健康保険加入世帯	氏名、性別、生年月日、年齢、住所、記号番号、収納情報、課税及び納税額
5	国民健康保険料滞納情報(国民健康保険新システム)	国民健康保険料の滞納事務	本人、庁内の他部門、他の行政機関、外部(民間)又は調査から	国民健康保険加入世帯	氏名、性別、生年月日、年齢、住所、記号番号、収納情報、滞納情報、電話番号、家庭生活の状況、職業、職歴、収入、財産状況、課税及び納税額

## 2 廃棄した個人情報ファイル

番号	名 称	利用目的	収集方法	収集対象者の範囲	記 録 項 目
1	国民健康保険料賦課台帳(本算定)	賦課の把握	本人又は庁内の他部門から	国民健康保険加入者	氏名、性別、生年月日、年齢、住所、続柄、親族関係、記号番号、課税、納税額及び公的扶助
2	国民健康保険料賦課台帳(暫定)	賦課の把握	本人又は庁内の他部門から	国民健康保険加入者	氏名、性別、生年月日、年齢、住所、続柄、親族関係、記号番号、課税、納税額及び公的扶助
3	滞納者管理システム内国民健康保険料市外転出者リスト	市外催告	本人又は庁内の他部門から	保険料滞納者で市外転出者	氏名、住所、財産状況、課税及び納税額
4	滞納者管理システム内滞納整理経過簿	保険料の滞納整理	本人、庁内の他部門又は調査から	保険料滞納者	氏名、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号、家庭生活の状況、職業、職歴、収入、財産状況、課税及び納税額
5	滞納者管理システム内国民健康保険加入者異動リスト	住所、保険料変更者の随時把握	庁内の他部門から	住所又は保険料の変更のあった者	氏名及び住所
6	滞納者管理システム内国民健康保険検認不能経過簿	検認不能の推移、経過の把握	庁内の他部門又は調査から	保険料滞納者で行方不明の者	氏名、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号、家庭生活の状況、職業、職歴、収入、財産状況、課税及び納税額
7	被保険者証照合用名簿	国民健康保険被保険者証発送控え	庁内の他部門から	国民健康保険加入者	氏名及び記号番号
8	高齢受給者照合名簿	高齢受給者証及び高齢受給者対象の申請書の発送照合名簿	本人又は庁内の他部門から	高齢受給者証対象者	氏名、性別、生年月日、年齢、住所、記号番号及び収入

9	国民健康保険被 保険者情報（国 民健康保険シス テム）	国民健康保険に関 する資格管理を適 正に行うため	本人又は市内の他 部門から	国民健康保険被保 険者	氏名、性別、生年月日、年齢、 記号番号・資格得喪日、収入、 課税及び納税額
10	国民健康保険料 賦課情報（国民 健康保険システ ム）	国民健康保険料の 賦課事務	本人又は市内の他 部門から	国民健康保険加入 世帯	氏名、性別、生年月日、年齢、 住所、記号番号・賦課情報・ 収納情報、課税及び納税額
11	国民健康保険医 療給付情報（国 民健康保険シス テム）	国民健康保険に関 する医療給付事務	本人又は医療機関 から	国民健康保険被保 険者	氏名、性別、生年月日、年齢 及び記号番号・高額支払情報・ レセプト医療機関情報

### ●金沢市告示第146号

金沢市情報公開及び個人情報保護に関する条例（平成3年条例第2号）第47条の規定により、平成24年度における同条例の運用状況を次のとおり公表します。

平成25年6月3日

金沢市長 山 野 之 義

#### 第1 行政情報の公開について

##### 1 公開の請求について

- |  |                |
|--|----------------|
| (1) 公開の請求受理件数                                      | 521件           |
| (2) 実施機関別請求受理件数                                    |                |
| ア 市長   | 243件           |
| イ 教育委員会  | 23件            |
| ウ 選挙管理委員会  | 4件             |
| エ 公営企業管理者  | 191件           |
| オ 議会   | 60件            |
| カ その他の実施機関   | 0件             |
| (監査委員、農業委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、消防長及び公立大学法人金沢美術工芸大学) |                |
| (3) 決定内容別件数  |                |
| ア 公開   | 208件           |
| イ 一部公開   | 288件           |
| ウ 非公開  | 22件（うち不存在 22件） |
| エ 存否応答拒否   | 0件             |
| オ 取下げ  | 3件             |
| カ 却下   | 0件             |
| (4) 不服申立件数   | 1件             |
| 2 任意的な公開の申出受理件数                                    | 0件             |

#### 第2 個人情報の保護について

##### 1 自己情報の公開の請求について

- |                 |     |
|-----------------|-----|
| (1) 公開の請求受理件数   | 53件 |
| (2) 実施機関別請求受理件数 |     |
| ア 市長            | 53件 |
| イ その他の実施機関      | 0件  |

(教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者、消防長、議会及び公立大学法人金沢美術工芸大学)

## (3) 決定内容別件数

ア 公開	27件
イ 一部公開	9件
ウ 非公開	17件 (うち不存在 17件)
エ 存否応答拒否	0件
オ 取下げ	0件

## (4) 不服申立件数

2 自己情報の訂正の請求受理件数	0件
3 自己情報の利用の停止の請求受理件数	0件
4 自己情報の消去の請求受理件数	0件
5 自己情報の提供の停止の請求受理件数	0件
6 保有個人情報の目的外利用等について	

## (1) 保有個人情報の目的外利用等の届出件数

ア 目的外利用	44件
イ 外部提供	30件
	14件

## (2) 実施機関別届出件数

ア 市長	41件
イ 教育委員会	2件
ウ 消防長	1件
エ その他の実施機関	0件

(選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者、議会及び公立大学法人金沢美術工芸大学)

## ●金沢市告示第147号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成25年6月3日

金沢市長 山 野 之 義

## 1 名称

寺中町会

## 2 規約に定める目的

町会は、その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。また、大徳地区連合町会の組織に加入し、その会の事業活動に協力することを目的とする。

## 3 区域

町の名称	字	地 番
寺中町	イ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト、チ	全域
	リ	1番、10番、11番1～11番4、20番1～20番5
	金沢市木曳野土地区画整理事業施行地区内17街区、21～30街区、32街区、33街区、35街区1、37街区	全域
	金沢市木曳野土地区画整理事業施行地区内38街区	1番
普正寺町	三	148番1

## 4 主たる事務所

金沢市寺中町へ15番地2

## 5 代表者の氏名及び住所

寺岡 健一

金沢市寺中町八38番地

- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無  
なし
- 7 代理人の有無  
なし
- 8 規約に定めた解散の事由  
総会員の4分の3以上の同意による総会の議決
- 9 認可年月日  
平成25年6月3日

## ●金沢市告示第148号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成25年6月3日

金沢市長 山 野 之 義

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
御供田町町会	代表者の氏名及び住所	中田 和雄 金沢市御供田町口39番地 1	神田 明光 金沢市御供田町水52番地	平成25年4月1日
八日市第一町会	代表者の氏名及び住所	高木 健一 金沢市八日市 1 丁目141番地 1	山田 利明 金沢市八日市 2 丁目39番地 2	平成25年4月1日
四十万西町会	代表者の氏名及び住所	鯉野 忠則 金沢市四十万町イ132番地	水野 泰 金沢市四十万町イ53番地 1	平成24年4月1日
	代表者の氏名及び住所	水野 泰 金沢市四十万町イ53番地 1	直井 武久 金沢市四十万町イ98番地	平成25年4月1日
西金沢3丁目町会	代表者の氏名及び住所	福田 義弘 金沢市西金沢3丁目 1 番地 5	前田 哲秀 金沢市西金沢3丁目518番地 1	平成25年4月1日
大友町町会	代表者の氏名及び住所	中川 晋 金沢市大友 1 丁目68番地	大村 久夫 金沢市大友 1 丁目70番地	平成25年4月1日
土清水第二町会	代表者の氏名及び住所	奥間 武 金沢市土清水3丁目264番地 1	羽場 清詞 金沢市土清水3丁目250番地	平成23年4月1日
	代表者の氏名及び住所	羽場 清詞 金沢市土清水3丁目250番地	平岡 睦子 金沢市土清水3丁目114番地 1	平成24年4月1日
	代表者の氏名及び住所	平岡 睦子 金沢市土清水3丁目114番地 1	森 正俊 金沢市土清水3丁目138番地 1	平成25年4月1日
窪町会	代表者の氏名及び住所	田崎 光 金沢市窪 2 丁目402番地	種池 義紀 金沢市窪 2 丁目415番地	平成23年4月4日
	代表者の氏名及び住所	種池 義紀 金沢市窪 2 丁目415番地	木谷 宗晴 金沢市窪 2 丁目306番地	平成24年4月1日
	代表者の氏名及び住所	木谷 宗晴 金沢市窪 2 丁目306番地	東出 信行 金沢市窪 2 丁目362番地	平成25年4月1日
大野町4丁目上町会	代表者の氏名及び住所	田丸 昌勝 金沢市大野町4丁目121番地	丸本 誠 金沢市大野町4丁目85番地	平成25年4月1日
	主たる事務所の所在地	金沢市小豆沢町二180番地	金沢市小豆沢町八53番地	平成23年4月1日
	代表者の氏名及び住所	下村 充 金沢市小豆沢町二180番地	高村 雅一 金沢市小豆沢町八53番地	

小豆沢町町会	主たる事務所の所在地	金沢市小豆沢町八53番地	金沢市小豆沢町二175番地	平成24年4月1日
	代表者の氏名及び住所	高村 雅一 金沢市小豆沢町八53番地	喜多 栄二 金沢市小豆沢町二175番地	
	主たる事務所の所在地	金沢市小豆沢町二175番地	金沢市小豆沢町二190番地	平成25年4月1日
	代表者の氏名及び住所	喜多 栄二 金沢市小豆沢町二175番地	井波 哲 金沢市小豆沢町二190番地	

## ●金沢市告示第149号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者及び指定障害者支援施設として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により告示します。

平成25年6月3日

金沢市長 山 野 之 義

## 1 指定障害福祉サービス事業者

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	指定年月日
1710101633	特定非営利活動法人 オープンハウス・クローバー	金沢市小立野3丁目17番5号	特定非営利活動法人 オープンハウス・クローバー	金沢市小立野3丁目17番5号	就労継続支援B型	特定無し	平成25年5月1日
1710103902	ヴィスト西金沢センター	金沢市入江2丁目82番地1ノエピアビル1階	ヴィスト株式会社	金沢市西泉3丁目10番地	就労移行支援	特定無し	平成25年5月1日

## 2 指定障害者支援施設

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	指定年月日
1710103829	障害児入所施設 Share 金沢	金沢市若松町セ104番地1	社会福祉法人 佛子園	石川県白山市北安田町548番地2	生活介護施設入所支援 短期入所	知的障害者	平成25年4月1日

## ●金沢市告示第150号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成25年6月3日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	指定年月日
訪問看護事業所 白寿園	金沢市浅野本町二122番地1	平成25年3月1日
斉藤内科クリニック	金沢市桜町21番12号	平成25年4月1日
金城クリニック	金沢市彦三町2丁目1番21号	平成25年4月1日

まるく眼科	金沢市香林坊2丁目1番1号 K O H R I N B O 109 4 F	平成25年5月1日
調剤センター藤江北薬局	金沢市藤江北1丁目434番地	平成25年5月1日
サン問屋町クリニック	金沢市割出町137番地1	平成25年5月1日
ますた内科クリニック	金沢市鱒町102番地1	平成25年5月1日

## ●金沢市告示第151号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成25年6月3日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	廃止年月日
斉藤内科クリニック	金沢市桜町21番12号	平成25年3月31日
中森かいてき浅ノ川薬局	金沢市小坂町中275番地2	平成25年4月20日
暇形成外科医院	金沢市駅西本町6丁目15番13号	平成25年4月30日
まえかわクリニック	金沢市有松5丁目8番26号	平成25年4月30日

## ●金沢市告示第152号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、指定医療機関から所在地を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成25年6月3日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地		変更年月日
	変 更 前	変 更 後	
野村歯科医院	金沢市三池町4街区20番地	金沢市三池栄町301番地	平成24年5月26日

## ●金沢市告示第153号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、指定を受けた施術者から施術所の所在地を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成25年6月3日

金沢市長 山 野 之 義

施 術 者	名 称	施 術 所		変更年月日
		所 在 地		
		変 更 前	変 更 後	
中出 正章	みやび接骨院	金沢市神宮寺1丁目13番24号	金沢市元町2丁目6番15号	平成25年5月1日

## ●金沢市告示第154号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において平成25年6月3日から同月17日まで一般の縦覧に供します。

平成25年6月3日

金沢市長 山 野 之 義

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	幅員(m)	延長(m)
一般市道	新神田1丁目線 3号	新神田2丁目 4番 2先から	旧	2.2~12.6	67.0
		神田1丁目 381番 2先まで	新	6.5~32.7	67.0
一般市道	神田1丁目線 4号	神田1丁目 381番 2先から	旧	7.0~12.6	39.6
		神田1丁目 380番 先まで	新	8.8~32.6	39.6

## ●金沢市告示第155号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、次のとおり電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定により告示します。

平成25年6月3日

金沢市長 山 野 之 義

道路の種類	路線名	区 間	指定年月日
一般市道	石引2丁目線 30号	石引2丁目 125番 先から	平成25年6月3日
		石引2丁目 98番 1先まで	

## ●金沢市告示第156号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第6条第4項の規定により、同項に規定する要措置区域の全部について同条第1項の指定を次のとおり解除するので、同条第5項において準用する同条第2項の規定により告示します。

平成25年6月3日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 指定を解除する要措置区域  
金沢市長町1丁目312番、315番1及び316番1の各一部
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類  
鉛及びその化合物  
砒素及びその化合物
- 3 講じた措置  
土壤汚染の除去

## 公 告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、土地区画整理組合の理事の退任の届出があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

平成25年6月3日

金沢市長 山 野 之 義



金沢市田上本町土地区画整理組合  
退任した理事

氏 名	住 所	退任年月日
岡本 光夫	金沢市田上本町9の20番地2	平成25年5月20日

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成25年6月3日

金沢市長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類 位置及び区域
金沢市大野町4丁目ワ23番1及び23番5から23番10まで	金沢市吉原町ヨ198番地 株式会社三田興建 代表取締役 田中 孝子	道路 金沢市大野町4丁目ワ23番1
金沢市割出町52番1及び52番4から52番10まで	金沢市黒田1丁目175番地 東建設株式会社 代表取締役 東 賢	道路 金沢市割出町52番10 調整池 金沢市割出町52番9
金沢市薬師堂町口2番1から2番4まで	金沢市西念4丁目4番25号 有限会社大地 代表取締役 野崎 裕平	道路 金沢市薬師堂町口2番4
金沢市松村6丁目64番2及び65番1から65番3まで	河北郡内灘町字鶴ヶ丘1丁目288番地 岡田 百合子	道路 金沢市松村6丁目64番2及び65番2

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の指定を取り消したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係図書は、金沢市都市整備局定住促進部建築指導課において縦覧に供します。

平成25年6月3日

金沢市長 山 野 之 義

取り消した道路の位置等

指定番号	指定取消しの年月日	取り消した指定道路の位置	延長(m)	幅員(m)
第44号	平成25年5月24日	金沢市元菊町288番、289番、291番、292番、293番及び296番の各一部	45.40	4.00
第249号	平成25年5月24日	金沢市元菊町286番1及び286番2の各一部	14.30	4.00
第653号	平成25年5月24日	金沢市元菊町287番の一部	8.60	4.00

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第4条第1項の規定により、次の者を浄化槽保守点検業者登録簿に登録したので公告します。

平成25年6月3日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	登録年月日
64	株式会社ネオ金沢	金沢市八田町東1409番地	平成25年5月25日

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

平成25年6月3日

金沢市長 山 野 之 義

平成25年(2013年)6月3日	印刷	発行人	金 沢 市
平成25年(2013年)6月3日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価	120円	印刷所	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地 (株) 共 栄